

学校保健

平成21年1月

No. 275

(財)日本学校保健会ホームページアドレス
http://www.hokenkai.or.jp/
**JAPANESE SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH**

(財)日本学校保健会

年頭所感

子どもを守る学校保健・健康教育の推進



唐澤 祥人会長

(財)日本学校保健会 会長 唐澤 祥人

明けましておめでとうございます。

近年、急速的な情報化などの社会環境、多様化した生活習慣の変化が及ぼす子どもたちへの影響は計り知れません。体力低下や生活習慣病、アレルギー疾患の増加、心の問題、薬物の乱用防止など、子どもたちの健康課題は、年々多岐にわたってきております。

また、新たに医療面では昨年4月から中学校1年生と高校3年生で麻疹・風疹の定期予防接種が始まりましたが、麻疹もさることながら従来のインフルエンザ、さらに新型インフルエンザ等、感染症の流行は、現在、大変危惧されているところです。

それらの対策として、本会では、「学校保健ポータルサイト」や「学校欠席者情報収集システム」等インターネットを利用した新しい形態での活動も開始いたしました。

学校保健に関する法律である昭和33年に制定の「学校保健法」が改正され、本年4月1日より「学校保健安全法」として施行されます。

本会は、ひとりでも多くの子どもたちの健やかな発育のために、学校保健センター事業及びその他の活動を通じ、学校保健の普及・啓発、健康教育の充実を図ってまいります。本年も学校の皆様ならびに学校医をはじめ学校保健に携わる皆様のご活躍を期待いたしますとともに、本会へのご支援・ご協力をお願いいたします。

主な紙面

新春座談会
テーマ「子どもとケータイ」……2～7
第3期、第4期のMRワクチンの
接種率、接種の必要性……8～9

シリーズ⑩「健康教育をささえる」
学校保健科医の現場から……10
学校欠席者情報収集システム……11
「朝ごはん」の重要性……別刷
別刷

麻疹0(ゼロ)を目指して

国立感染症研究所感染症情報センター 多屋 馨子

を占め、予防接種の徹底が望まれます。

(関連記事8面)

2008年1月1日から11月23日までの報告で、1,000人を越える多数の患者が報告された自治体は、神奈川、北海道、東京、千葉の4都道県で、福岡、大阪、埼玉、静岡、京都、愛知、秋田、広島、兵庫、岡山の10府県も100人を越えました。年齢は2007年と同様に、予防接種未接種および1回接種済みの中学、高校世代が中心で15歳が最も多く(図)、予防接種を受けていない者が全体の半数

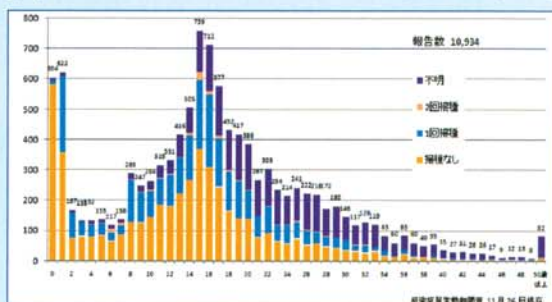


図 年齢群別接種歴別麻疹累積報告数 (n=10,934) 2008年第1週～47週
国立感染症研究所感染症情報センター

乞御回覧

校 長	教 頭	保健主事	養護教諭	学校栄養職員	PTA	会 長	副会長	

今号には家庭・地域向けの別刷「未来への架け橋」を差し込んでいます。今回のテーマは「新型インフルエンザ」「牛乳の健康価値」です。保護者配布などにコピーして活用ください。

新春座談会

子どもとケータイ

～携帯電話の安全、子どもへの影響～



出席者（順不同・敬称略）

NPO法人子どもとメディア 代表理事	清川 輝基
警視庁生活安全部少年育成課 少年相談専門職員	岡部 享市
東京都立江東商業高等学校 教諭	榎本 竜二
財団法人インターネット協会 主幹研究員	大久保貴世
社団法人東京都医師会 学校医会	山田 正興
〈コーディネーター〉 茨城大学教育学部 教授	瀧澤 利行

瀧澤 今年の座談会は「子どもとケータイ」という、かなり具体的な内容を学校保健の側面から話し合っていきたいと思います。ご承知のように、近年子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が増えており、それも携帯電話を介して起こるケースが非常に増えています。現在携帯電話は中学生の大多数が所持しており、小学生でも個人の携帯電話を持つ時代です。

携帯電話は、情報を得る上でも、親子間、友人間のコミュニケーションを取る上でも便利なツールですが、反面非常に多機能になったがゆえに、使い方次第で危険な状況に陥ることもあります。

この便利な機器を持つことによって、子どもたちが得るプラス面をいかに増やし、いかにマイナス面を減らすかは、大人の指導にかかっているのではないのでしょうか。

もはや電話ではない、「ケータイ」という新しいツール

瀧澤 まず、皆さんからいまの子どもと携帯電話に現状につき一言ずつお願いいたします。

清川 今回肩書きを「子どもとメディア代表理事」としてありますが、私はもともとNHKの報道番組ディレクターから出発し、現在はNHK放送文化研究所研究アドバイザー、チャイルドライン支援センター代表理事などを兼任し、十数年にわたって子どもとメディアのかかわりを多方面から研究してきました。そんな中で浮上してきた子どもの問題の一つが、日本では乳幼児期のメディア接触時間が極めて多いということです。国際調査の結果でも先進国の中で最長で、このことが親子の愛着形成や身体・言語能力の発達に深刻な影響を与えているというデータが出ています。もう一つがケータイ、パソコンによるネット依存症の問題です。この依存の深さは、学力や友人とのコミュニケーション能力

と極めて高い相関があることがわかっています。

携帯電話は今ではカタカナで「ケータイ」と表記するほうが一般的になっていますが、これは携帯電話がすでに電話としての機能を超えて、さまざまな機能を持ったポータブルなコンピュータであるという認識を表すものだと思います。ネットのみならず、テレビも映ればゲームもでき、音楽も聴けます。なぜそのようなこ



清川輝基氏

とになってしまったかということ、一つにはやはり企業の商業戦略に乗せられたということもありますし、親も含め大人に「皆が持っているから持つ」

というよくない風潮があるからだと思います。

私は、ケータイ問題は二つの負の側面から考える必要があると思います。一つはこういう多機能機器が人類の発達あるいは人間の進化にとってどういう意味があるのかという問題です。多機能機器は、人間が何万年にもわたって築いてきた様々な身体的・精神的な能力、または文化を損なうメディアであるという捉え方も必要ではないでしょうか。もう一つは具体的に、こうした機器によって人が様々な犯罪の加害者、被害者になりうる危険性があるという問題です。性的な玩具や薬物などもネットを使えば簡単に手に入ります。もはや大人だろうが子どもだろうが、ケータイさえ手元があれば誰でも何でもできる時代です。諸外国では子どもにこんなものは与えませんよ。最新の機械を持ち、使いこなすのが上等な人間であるという風潮に対して、もっと本質的な問いかけをしなければいけないと思います。

岡部 私は警視庁で少年相談を担当し、親や子どもの悩みを聞く仕事をしているのですが、ここ数年ケータイに関わる相談が増えており、相談傾向は大きく二つに分けられます。

一つは、コミュニケーションツールとしてのケータイ被害です。子どものメール通信の特徴として、つながった人を簡単に信じてしまうという問題があります。警戒心が薄く、初めて通信した人と友人との区別がついていないようです。特に問題になるのが援助交際などの性被害ですが、2007年の警視庁管内の児童買春などの被害者は139名でした。その他、不正請求やいたずらメール、チェーンメール等の被害の相談です。

もう一つが、薬物乱用や不良交友、家出など非行等の問題行動の原因や背景に、ケータイの利用が深く関わっている相談です。

瀧澤 学校の中では様々な規制があると思いますが、いかがですか。

榎本 私が勤務する高校ではほとんどの子どもがケータイを持っています。小・中学校では持ってこないように指導する学校が多く、放課後塾に行くなどの事情があって持ってきた場合は、学校にいる間は教師が預かるという形が多いようです。けれども、ケータイを介した犯罪は教育で防げる部分と防げない部分があると思います。不正請求などに関しては、そうした犯罪があることを情報

として提供し指導すればある程度防げるでしょう。しかし問題はそんなに単純ではありません。子どもたちはケータイそのものの中毒に陥るわけではなく、ケータイの先にあるコンテンツの中毒になるわけです。しかし教師



榎本竜二氏

をはじめとして大人たちは、そのコンテンツの移り変わりに追いつけません。それが一番大きな問題です。ちょっと前までは子どものケータイ使用はメールが主流でしたが、今はブログがありプロフがあり、ケータイリストがあるなど、カタカナを聞いただけでは大人が理解できないコンテンツがどんどん出てきて覚えきれないのです。教員は理解できないものは指導を避ける傾向にあります。

瀧澤 どうも否定的意見が多いのですが、大久保さん、インターネットの普及啓発を行うインターネット協会の立場からいかがですか。

大久保 インターネット協会でトラブルの相談を受けて14年ほど経ちます。始めは大人、それも初心者を使いこなしの相談が多かったのですが、3年ほど前から中学生を中心とした親子相談が増えました。相談内容は驚愕の一言に尽きます。インターネット協会員として専門的立場からお答えできることもあるのですが、そうした立場では解決できないような相談の割合が年々増えています。

具体的なトラブルをそれぞれの立場で話してもらった内容は次の通りです。

■中学生の話

- ・メールで自分の悪口を回されているらしい。
- ・夜遅くメールが来て、返事をしなかったら、友達が口を聞いてくれなかった。
- ・変なサイトへ飛んだら高額な請求が来た。

■教師の話

- ・授業中に居眠りをしている生徒に話を聞いたら、夜遅くまでメールをしていたとのこと。
- ・掲示板に生徒のメールアドレスが掲載されていて、嫌がらせがあったという。削除依頼で苦勞している。

■保護者の話

- ・学校専用の掲示板があることを知った。悪口が

多く、名指しもある。

- ・ケータイを布団にまで持ち込む、ケータイをビニールに入れて風呂に持ち込む。
- ・料金がかかる。
- ・誰とケータイで話やメールをしているのかわからない。

また、より深刻な相談事例もあります。

◎掲示板で知り合った相手に、電話番号、学校、本名を教えてしまった。「エッチな写メを送らないと学校に連絡したりいたずらをする」と言われた。

◎子どもが通っている中学校に裏サイトがあることがわかった。わいせつな文章があり、誹謗・中傷がエスカレートすることも考えられるので、子どもが目にする前に削除したい。

メールは匿名どころか他人になりすまして送ることも可能で、犯罪に発展する可能性は計り知れません。子どもたちの心の傷に対応するためには、臨床心理やカウンセリングの勉強もしなければならぬと感じています。

瀧澤 医師の立場からはいかがでしょうか。

山田 携帯電話はいまや日本国民にとって重要な持ち物であることは間違いありません。しかし子どもにとっては悪影響のほうが大きいとする見方が増えてきています。福田前首相は昨年春に教育再生懇談会で子どもが携帯電話を持つことに触れて、「教育上もよくない」との見解を述べました。また昨年末から「小学生には携帯電話を所持させない」ようにする動きが出ています。

現在、中学3年生の63%、小学6年生の32%が携帯電話を持っているという文部科学省の調査がありますが、保護者や教師は犯罪に関わるような現状をわかった上で持たせているのでしょうか。子どもが誰と付き合っているかわからない、どんなサイトに接触しているかわからない、そんな状態です。すでに人間関係の最小単位である家族間で起こっているのです。彼らは親世代と違って、生まれたときからメディアに接している世代ですから、抵抗感も少ない。やはり大人が細心の注意を持って接するべきです。

ケータイによって人は思考力を失うのか？



瀧澤利行氏

瀧澤 やはり大人が知らないコンテンツが増えていることがネックではないでしょうか。通話や写メールなどはもう古いと思わざるを得ません。現代のケータイ使用の実態はどんなものなのでしょうか。

清川 私は子どもの悩みなどを受け付ける電話「チャイルドライン」の責任者も担っていますが、昨年秋のキャンペーンでは全相談数の55%が携帯電話からかかってきました。電話は圧倒的に携帯電話を使う場合が多いですね。しかし使用目的からすれば、電話としての使用時間は、メール、ゲーム、ブログ、プロフなどの多目的使用には及びません。

一つ注目していただきたいのは、現段階では、都市部と地方での実態には隔たりがあるということです。ある地方の小学校では、5・6年生在籍児童数200名のうち個人専用のケータイを所持していたのは20数名しかいませんでした(平成19年11月)。

同じ時期に都市部の小学校では9割の児童がケータイを所持していました。この違いは、今は顕著ですが、いずれ地方にも普及するのは目に見えています。地方で普及率が高まれば、今とは比べ物にならない数のネット犯罪が起こっても不思議ではありません。

要は機械を使いこなせていないという現状が犯罪の温床になっているのだと思います。大人でさえ使いこなせていない機器が今もお進化し続けている現状では、どんなことがこれから起こるのか想像もつきません。機器の進化に即したメディア・リテラシー教育の整備が急務だと感じます。

榎本 私は現在の高校に赴任して4年目ですが、生徒との連絡方法が様変わりしたと感じます。

本校では生徒への連絡を、廊下に設置したホワイトボードに書いて行っているのですが、4年くらい前は、当番の生徒がその内容をメモにとってクラスに伝えていました。それが2年目くらいから、写メに撮って伝えるようになったのです。ホワイトボードには、連絡を思いついた教師が順に羅列して書いているだけなので、伝達する人間が頭の中で整理しなければ他者に有効的に伝えるの

は難しいのですが、今の子は見たままを人に見せてそれでよしとしています。自分で考えることがないし、受け取った方もそれをどう解釈するか考えることがありません。

瀧澤 そういえば大学の講義でも、板書内容を写メで撮る学生がいますね。

清川 先ほども申し上げましたが、人の表情を読み取る、文章によって人に何かを伝える、情報を取捨選択するなどの人類が長い歴史の中で身につけた能力が駄目になっているのです。調査によると、電子媒体より紙などのアナログ媒体を当たるほうが脳の受け止め方が良質なのだそうです。パソコンにある情報でも、ハードコピーしたのを見たり、自分で書き写したりすると、入り方が違うという。

瀧澤 大人はそうした仕組みを理解して有効な方法を取捨選択できますが、子どもは未熟ですから便利なのは使うだけ使ってしまうんですね。

清川 しかし子どもは素直ですから、「これはこういう理由で駄目」と教えると、ちゃんと理解しますよ。

瀧澤 アナログの生活感覚を復活させることも大事ですね。

清川 だいたいITの開発者や普及の功労者は、必ずしもITの賛美者ではありません。自分や周囲の子どもにはアナログ生活の大事さを教えていることが多いのです。彼らは経済と自らの生活は別物だと捉えています。

大久保 でも悪いことばかりじゃないんです。私たちの元に寄せられる相談はケータイメールが多いのですが、初めて相談する子の文章はあまりに稚拙なことが多く、なかなか内容が伝わらないのですが、度重なるにつれて文章力が高くなっていくのを感じます。ケータイは文章の積載量が限られるので、その中でいかに気持ちを伝えられるかという努力が感じられます。またネットトラブルなどの経験で痛い目にあった子には、経験をバネにたくましく生きようとする意志を感じることもあります。少なくともわたしたちは、その子の未来のためにも、経験がすべてマイナスであるという感情は持たせないようにしています。

子どもの前に大人はどうか 恥じるべき大人の実態

瀧澤 日常の親子連れを見ていると、親のほうがかケータイ中毒なのでは、と思うような場面がよくありますね。大人のネット環境も考える必要があるのではないでしょうか。

清川 今のお母さんは、授乳する時でも子どもの顔を見ない、という報告があるんです。子どもにおっぱいをあげながら、目はテレビを見ている、最近ではメール画面を見ている、という報告です。

大久保 確かに講演会などで若いお母さんと接していると、メールや電話をしょっちゅうしている人が多いと感じますね。私の主観で言うと、特に女の人はメール依存が多いように感じます。これは優しさからなののでしょうか、「メールにはすぐ答えないと相手がかわいそう」と言う人が多いんです。そういう方には、「夜間は返事しません、食事中は通信しません、ときっぱり宣言してはどうですか」と助言します。そうすると問題が起きるかという、「さっぱりした」「ほっとした」と言う人が多いので、ある程度制約を設けたほうがいいと思います。

清川 レスポンスが遅いことを「亀レス」というんですよ。それがまたいじめなどの材料にされる。でも、自分にとって不必要なものは排除するのが

人間の本来ある姿ですよ。それを見極めるために人は他人の顔色や声をキャッチして推し量る。メールでは極めて画一的な反応しかないから感情表現の多様性が殺ぎ落とされてしまうんですね。

瀧澤 電話と違って人のプライバシーを阻害しないというのがメールの長所でしたが、メールは電話の代替を超えているのが現状ですね。持ち主を支配するという点で、いかに情報は生き物なのかということを痛感しますね。

山田 ケータイに限ったことではなくて、生活全般においてコミュニケーションの形が変わってきた気がします。例えば医師の診断は、以前は患者さんの顔色や仕草を見て行っていましたが、今、多くの医師がコンピュータの



山田正興氏

画面でデータを見て診断しています。最高学府で6年も勉学を積んだ人間がこの有様なのですから、あとは推して知るべしでしょう。「人間」という言

業には「間」という字が入ります。この「間」に何があるかが大事です。

清川 日本人はもともと音や光、色に対して非常に繊細な感覚を持っていました。我々がそうした繊細な感覚を失ってきた背景には、戦後の復興に伴う文明進歩が何よりも重視されてきたということがあります。企業の電子機器普及努力は、それはすごいものでした。それによってないがしろにされてきた文化があります。食の安全問題もそうですが、どうも日本は使う人よりも売る人の都合

を優先させているように思えてなりません。

榎本 ただ使うほうも、日本人の特性として「人と同じものを持ちたい」という感情があるようですね。例えば、運動会などの行事では、どの保護者もビデオカメラを構えて自分の目で子どもを見ていません。これも「みんながやっているから自分もやる」という気持ちの表れではないでしょうか。

大久保 一方で子どもはケータイを欲しいと言っていないのに、よその子が持っているから持たせるといふ親もいますね。

急務とされるケータイ対策の現状とは

瀧澤 では今後の問題ですが、私たちが子どもたちにできるアプローチとはどのようなものでしょうか。警視庁では何らかの対策を講じていますか。

岡部 必ず保護者に実態を知らせることが重要だ



岡部享市氏

と思っていますので、広報には力を入れています。もちろん子どもたちに対してもセーフティ教室などにおいて、危険性やトラブル防止のレクチャーを実施しています。効果の測定までには至っていませんが、対策としてフィ

ルタリングの利用は増えているのではないかと考えております。しかし、急にケータイの使い方を変えるように保護者に指導すると、親子間のトラブルに発展する恐れがあるので、事前に親子で話し合う等慎重に進めていかなければならないと思います。相談の場面では、ネット依存に陥る子どもは、家庭問題など解決しにくい問題を抱えていることが多く、そうした問題の解決を図っています。危険なサイトに魅力を感じることがないようにケアが必要だと感じます。また子どもたちが、本当にコミュニケーションの楽しさを知っているかどうか、人に流されることが友達付き合いなのではなく、一人でもいられる強さを持ってほしい。その上で本当の友情を育んでほしいと思います。

清川 モノが普及してから対策を考えること自体がすでに遅いと感じます。例えば近代社会で車が登場したとき、当初は年齢制限どころか免許制度すらありませんでした。それを社会の実態と照ら

し合わせ、現代のような交通制度が整ってきたのです。新しい文明に対してはルールが生まれ、法制度が整備され、教育を充実させるということが必要です。それでも事故は起こる。多機能機器もそうあるべきなのです。警察は車というツールにおいてそうした整備を行ってきたのだから、ケータイについても国民の安全を守るためにルールを作ろうという議論があるべきです。その点についてはいかがですか。

岡部 子どもの所持自体を規制することについては、今はまだなんとも申し上げられません。しかし例えばオートバイは、法律で言えば高校生に対して規制はないのですが、過去に「持たない、乗らない、乗せない」という「3ない運動」が行われたとき、警察は、それよりも交通安全運動を重視しました。教育関係と連携を密にして安全な使い方を教えていくことは大切なことだと思います。

清川 もう一つ懸念しているのは、子どもたちがメールやネットでお互いを傷つけ合うということの重大さをわかっていないケースが多すぎるということです。肉声でのコミュニケーションと機械を介したコミュニケーションは決定的に違うということを、子どもにきちんと説明できる大人が少ないのではないのでしょうか。学校教育の場では、このことを小さい頃から徹底的に教えてほしいと思います。また時代が変わったら変わっただけの教育者に対する研修も大事です。何も知らない、では教育はできません。

問題は、ケータイという文化があまりにも一気に普及しすぎてしまった現実大人の追いついていないということだと思います。もともと個人情報をもやみに流す、人を中傷・誹謗する、などと

いうことは人としてよくないことです。たとえケータイがあってもなくても駄目なものは駄目です。テクノロジーが発達したことは言い訳にはなりません。駄目なものは駄目と大人が教えていかなければいけないと思います。

大久保 確かにその問題を言えばネットの問題ではないですね。ケータイがモンスターなのではなく、どんな媒体があっても例えば売春は悪いことで、それぞれが自分の問題として捉えることだと思います。

私たちは実態を中学生レベルで調査して、小学生向けのパンフレットを作成し、トラブル予防に努めています。実態を知った保護者や子どもたちはそれなりに警戒心を強くするようです。

山田 現在すでに高度な機器を持っている子に対しては何かを発信するのは難しいですね。つまり中学生で啓蒙してももう遅すぎるということです。様々なツールを使って小学生の保護者に根気よく訴えかけていくしかありません。これから所持する可能性のある子たちには、与えないことこそ有効な犯罪予防手段として、法規制も範疇に入れて考えていくべきでしょう。いずれにしても大人がもっと現状を勉強すべきですね。

榎本 やはり機器そのものを規制するのは難しいのではないのでしょうか。良いコンテンツもあるのだから、フィルタリング機能を改良したり、大人が良いコンテンツを増やすようにしたり努力するのがいいのではないのでしょうか。今の状態は良いものも悪いものも一緒になってしまっていて、子どもが良いものを選べないというのが一番の問題だと思います。そして私もやはり大人の勉強が足りないと感じています。別にケータイ技術のエキスパートになる必要はないのですから、積極的に今起こっていることを知る努力をしてほしいと思います。そして知っていることは子どもに話してください。子どもは子どもに起こっていることを知っている大人を信頼します。何も知らない大人は信頼できないのです。教師も親も子どもに信頼される大人でいてほしいです。

山田 実は文部科学省の肝いりで、IT教育は進んではいます。しかしやはり商業戦略が優先されて進展ははかばかしくないようです。教育現場の大人ができないのなら他の立場の人がやるべきですね。

大久保 私はネットコミュニティのいい面も見

いきたいと思います。ネットコミュニティをすると、世の中にはいろいろな人がいるということがわかり、そんな中でもまれて成長するという側面もあります。傷ついたことを無駄ではないと言える大人になってほしい。業



大久保貴世氏

界への要望は、子どもにもわかりやすいシステムにしておいてほしいということです。例えば、迷惑メール対策をしたくても設定画面にたどり着くまで何回もクリックしなければなりません。素人の手が出ないようではどうしてもできません。

清川 根本的な問題として、日本はメディア・リテラシーの徹底に本格的に取り組んでほしいと思います。先進国で取り組んでいないのは日本だけです。交通安全教育が効果を上げたように、情報安全教育も有効なはずで、制度として、学校の教科として、徹底してほしいです。私自身が報道のプロであったときに、情報の真偽を見抜けなかったという苦い経験があります。プロでもわからないことがあるというのが情報の恐ろしさです。決して軽く見ないで、「情報のほとんどが嘘である」というくらいの気持ちで相対してほしいものです。

最後にぜひ言いたいことがあります。「業界にモラルがなさ過ぎる」ということです。子どもをターゲットにしてまで経済活性化を優先させてはいけません。子どもが好むアニメーションの主人公をCMに起用して商品の販売戦略を展開しているのは日本だけです。カナダでは子ども番組にはCMを入れていないくらいです。企業は少なくとも子どもが使用するものに関しては、データを明らかにし、その危険性についても対策を講じてほしいと思います。物の善悪の判断が未熟である子どもを経済機構の中に取り込んではいけないという、これは制約ではなくモラルです。

瀧澤 やはり子どもを取り巻く大人が子どもの環境を悪くしているという現実是否定できませんね。きちんと勉強して現状を見つめ直したいと思います。その上で子どもたちにも、時には一人でいられる強さを育ててほしいと思います。本日はありがとうございました。(場所：日本学校保健会)

先日

やっとNHK総合テレビ、NHKスペシャルで「読字障害」が放映された。日本人としては建築家の第一歩を踏み出した青年（わが息子）が取り上げられ、海外の研究者やディスレクシアを持つ恐竜の研究者などの紹介も含め、脳科学や人間として文字を使い始めたことにより、読み書きの困難などという「障害」が現れることになったいきさつが説明され、読み書き以外の能力を発揮することによって社会で充分に活躍できることが2年にも及ぶ丹念な取材で裏付けられていた。

ただ、

「読字障害」というとわが子や私のように読めるのだけれど読み間違いが多い、スピードが遅い、たどたどしくて内容が入ってこないなどの困難さの場合だと相変わらず「怠けている」で片付けられる可能性が高い。読みとは一つの字が読めるだけの問題ではないのだ。また「障害」という言葉も大変響きが重く、なかなか保護者も本人もそのまま受け入れることは難しい。そのような事情もあって私は「ディスレクシア」で通している。

海外ニュース

ディスレクシアの国際的な状況、日本の状況

NPO法人エッジ
会長 藤堂 栄子

さて、

英国、アメリカなどではディスレクシアの児童生徒専門の学校がいくつかあり、その位置づけは日本における特別支援校ではなく優秀な能力を引き伸ばす支援が整っている学校である。いろいろな取組があるが、いずれもまずは早期発見、早期の支援があり、そのために一人一人の困難さはもと

より、秀でた部分や一番自分の能力が発揮されやすい学習方法、学習環境に配慮がなされている。またそのような配慮をするためにはアセスメントが確立されている。高等教育でも試験時間の延長や口頭試問への代替、パソコンやテープなどの機器やソフトウェアの使用、10%程度のディスレクシア枠の確保などいろいろな配慮がなされている。

日本では「発達障害」として法律ができ、特別支援教育でも対応が進んできたが、行動や社会性の問題のほうが優先されて、おとなしく困っているディスレクシアの子どもたちや大人への対応は遅れているのが現状である。

接種と集団接種を併用している自治体の接種率も高い傾向にある。個別接種が原則ではあるものの、第3期、第4期の年齢では、集団での接種機会を設けることが接種を受けやすい環境作りに結び付いている可能性が高いと考えられる。あくまでも実施主体は市町村（特別区）であるが、学校を接種場所とした場合は、学校での協力が不可欠である。学校で接種が行われない場合は、予防接種を受ける日の遅刻や早退を公欠扱いにする等の受けやすい環境作りも必要ではないかと考える。

第3期の上位5県は福井、茨城、富山、長野、宮城であり、下位5都府県は大阪、東京、徳島、高知、福岡で、520,801人が未接種であった。第4期の上位5県は、福井、佐賀、山形、富山、岐阜であり、下位5都府県は、東京、大阪、神奈川、埼玉、京都で、643,678人が未接種であった。大都市に未接種者が多く、福井県は第2期、第3期、第4期いずれも全国第1位であった（図）。特に高校生は年明けから学校に来る機会が激減するため、12月中に接種の勧奨が完了して欲しいが、本誌が発行される1月にまだ受けていない場合は、3月31日の接種率95%以上に向けた接種勧奨の指導が各方面からなされることを期待している。

麻疹ゼロへ 学校から！

麻疹排除に向けた取組は始まったばかりであるが、2012年までに国内から麻疹を排除することは、世界に対する約束でもある。日本を含めた世界保健機関WHO西太平洋地域WPROからの麻疹排除目標年も2012年である。麻疹は決して軽い病気ではない。発症すると入院する割合は約40%と高く、思春期を越えるとその割合は更に高く70%以上になることが報告されている。「たかがはしか」とあなどることなく、発症せずに予防することが最も重要な疾患であることを国民一人一人が理解して、一刻も早く、麻疹で苦しむ人がいなくなるよう、学校での教育啓発に期待している。

接種率がこのまま低迷すると、必ず再び大規模な流行が発生する。その時に後悔しないよう、学校から始めよう！麻疹をゼロに！今すぐの対策を！

※麻疹排除に向けた取組は、麻疹対策技術支援チームのメンバーとともにやっている。国立感染症研究所感染症情報センターの麻疹対策技術支援チームメンバーは以下の通りである。大日康史、岡部信彦、神谷元、木村博一、佐藤弘、島田智恵、菅原民枝、砂川富正、多田有希、谷口清州、多屋馨子、松井珠乃、谷口無我、安井良則、山下和予、山本明史、山本久美（五十音順）

シリーズ 16

「健康教育をささえる」～学校歯科医の現場から～

社団法人日本学校歯科医会常務理事 佐橋 永吉

学校歯科保健における変革

昨今では健康日本21の理念がとり挙げられ、健康増進法を基に国民の健康増進を生活習慣対策として進めようとしている時代にあり、さらに現代の学校保健が生涯の健康の基礎づくりを目指すという視点からも、子どもの歯・口の健康づくりの新たな課題として、「歯周病」や「食べる機能の低下」などに取り組むことが必要となってきた。このような時期に平成17年3月、文部科学省編「生きる力をはぐくむ学校での歯・口の健康

づくり」指導参考資料集が発刊された。この資料集は具体的にはヘルスプロモーションの理念を活かして学習を通して自律的な健康管理が出来るような資質や能力を育成する視点を重視し、むし歯予防のみでなく、歯周病の予防、咀嚼などの口腔機能の健全な育成、歯・口の外傷の予防など幼児、児童生徒の口腔保健の多様な課題を内容にして作成されている。

学校歯科保健における食育の意義とその具体的な取組

1. 歯・口腔疾患と「食」との関係

健康教育の中でもとりわけ「食」は、生活に密着したものであり、身近な生活における課題があふれている。「食」は総合的な学習の時間や給食指導など、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題、総合的な課題として取り上げられる。食育とは、一人一人が自らの食について考え、判断できるようにすることと定義することができる。さらに食教育は、単に健康教育の枠に留まるものではなく、「環境問題」、「国際理解」、「日本の伝統的な食文化」を理解し継承するなど、豊かな人間性や社会性を育むものである。

歯・口の疾患であるむし歯や歯周病の発生にとって、食物はその原因になる歯垢の素材になるという点で、直接的に関わっている。また、食事・間食をどのように食べるかという食習慣により、口腔環境に影響し、それが疾患の発生に強く関わっている。つまり子どもの歯・口の疾患の予防をはじめとする健康教育にとって、いかに食育が重要であるかがわかる。今後、学校歯科保健活動における健康教育の中心的な課題が、従来のむし歯予防から幼児児童生徒の「食べる機能」の育成支援になろうとさえいわれてきている。

2. 日本学校歯科医会での具体的な取組

平成18年度より日本学校歯科医会は、現代の国民的運動にもなっている「食育」を学校歯科保健活動のなかで啓発し、展開するための方策を検討するため、「食」の検討臨時委員会を立ち上げ、学校歯科医が学校での食指導を行うた



学校と学校歯科医のための
食教育支援ガイド

めの指針作成に向け検討を進め、平成19年には「歯科関係者のための食育推進支援ガイド」（日本歯科医師会発行）作成時にも積極的に参画し、さらに平成20年には「学校と学校歯科医のための食教育支援ガイド」（日本学校歯科医会発行）を作成した。

求められる学校歯科医をめざして

こうした社会環境や生活習慣が急速に変化していく現代にあって、子どもたちの健康に関する課題はますます

多様化し拡大している。今日の学校保健は、子どもたちの健康課題について新しい視点で検証しなが

ら、時代のニーズに応じた、すなわち、ヘルスプロモーションの理念を基盤とする健康づくりの姿勢が要求されてきている。

これからの学校歯科保健は、従来の疾病志向の「保健管理」を中心にした活動から、子どもたちが生涯を通じ、健康生活を自律的に選択し「生きる力」を育むような「保健教育」を重視する活動へと転換を図ることが大切であるといわれている。そのために学校歯科医として持つべき資質として、歯・口腔に関する専門的な知識と技術を持つことは当然のことであるが、新しい時代に求められている学校健康診断の目的や方法、さら

には子どもたちが生涯を通じた健康づくりを自主的に進めていくための健康教育のあり方や学校保健を組織的に進めていくための組織活動など、その基本的概要を修得し、学校現場の教育者の一員としての自覚が重要であるとも言われている。

そんな学校歯科保健の変遷の中、日本学校歯科医会は、ここ数年来、学校歯科医の資質向上を目指し「学校歯科医の専門性とは何か」また「研修制をどうあるべきか」など、委員会に諮問し検討を続けてきた。そして昨年度末、制度第2委員会より日本学校歯科医会「学校歯科医生涯研修制度」の具体的な答申作成にまで至った。

学校歯科医基礎研修制度実施に向けて

日本学校歯科医会は長年の懸案であった「学校歯科医生涯研修制度」を、まず「基礎研修」から実施することとした。今後この研修が全国的に認知され、ある程度定着することによって次のステップである「生涯研修」が実施され、その後の各制度に発展していくであろうと思われる。具体的には全国統一の指導書を日本学校歯科医会で作成し(本年度作成済)、それに基づいた生涯研修会を各都道府県の加盟団体で企画開催するというものであり平成21年度実施を目指しながら現在さらなる検討を進めている。今後この制度実施により全国の学校歯科医のボトムアップを図り、さらには全国の学校現場での児童生徒の健康教育の活性化を図ろうと考えている。この生涯研修制度の実施は、子どもたちの生涯の自律的な健康生活の基盤を担う学校歯科医の資質向上にとって必要であると同時に、学校歯科医が社会に対しての義務を果たし、さらに学校関係者および地域住

民から学校歯科医として大きな信頼を得るためにも重要であると考えている。

今後は学校関係者の方々にこの旨を十分ご理解賜り、各学校現場で学校歯科医への学校保健活動における種々の機会をさらに与えていただけると幸いと考

学校歯科医基礎研修テキスト (平成20年度基礎研修モデル事業版)



社団法人日本学校歯科医会

学校歯科医基礎研修テキスト

笑顔輝け！健康ライブラリー



これ1冊で 目と視覚についての知識を網羅！

日本アイバンク協会理事長でもある著者が、
“見えるとはなにか？”の疑問に答えます。
学童、生徒の目を守るために
お役に立ててください。

目次より

- 目の特徴 ●遠見視力 ●近見視力 ●視力低下
- 視力に関する要因 ●視野 ●屈折異常 ●老眼の矯正
- 視力障害を起こす主な病気 ●色覚 ●その他 ●

A5判 192頁 定価2,625円(本体2,500円) ISBN978-4-88052-009-4

所教授の
眼科レッスン
見えるとはなにか？
Q&A
100
所 敬

東京医科歯科大学名誉教授

第58回全国学校保健研究大会 —新潟県・新潟市—

生涯を通じて、心豊かにたくましく 生きる力をはぐくむ健康教育の推進 ～心身の健康づくりに自ら取り組む子どもの育成～

全国各地から約1,600名の学校保健・学校安全関係者をお迎えして第58回全国学校保健研究大会が11月6日(木)7日(金)の両日、新潟県新潟市において盛大に開催されました。

1日目は、新潟市民芸術文化会館で開会式に引き続き、学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰式が行われました。満員の会場からは、長年にわたる学校保健・学校安全の充実・発展に多大な御功績を上げられ、表彰を受けられた143名、36校、1団体の方々一人一人に対し、温かい大きな拍手が送られました。

表彰式に続いて、「性教育から生きる教育へ、予防教育から希望教育へ～WYSH教育の視点から～」と題して、京都大学大学院准教授の木原雅子氏の講演が行われました。児童生徒に対する膨大な調査結果と各種科学的理論を基に、実際に多くの授業を实践されている経験から、近年の性教育(WYSH



木原氏の示唆に富んだ講演



全体会：新潟市民芸術文化会館「コンサートホール」

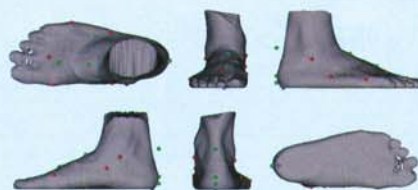
教育)を通して、子どもたちの心身の問題に学校や保護者、関係機関はどう対処すればよいかについて、多くのVTRを交えて話され、これからの取組みに示唆を与えていただきました。

2日目は、朱鷺メッセ及びホテル日航新潟を会場として、10課題に分かれて研究協議会が行われました。各会場では全国各地の先進的な実践に基づき、3つの研究発表があり、参加された方々の活発な協議が繰り広げられました。数多くの貴重な御意見や御提言により、さらに意義深いものになりました。また、学校保健・学校安全における高い見識と顕著な実績を持つ講師の先生からは、最新の情報や今後の方向性についての講義があり、充実した1日となりました。

最後に、本大会の成果が全国各地の学校で生かされ、健康教育のますますの充実・発展に寄与することが確信できる大会となりました。

「児童生徒の足計測」が終了しました。

(財)日本学校保健会では、今後の保健指導等に役立てるため「児童生徒の足に関する実態調査」を実施しています。日本教育シューズ協議会は、足の計測や調査に関わる業務を担当し、これまでに約10,000人の計測が終了いたしました。今後、「足の健康に関する調査研究委員会」で研究分析を加え、報告書が作成される予定です。計測についてのご説明や、実施要項・足の資料等をご希望の方は、JES東京事務局までお問い合わせ下さい。



日本教育シューズ協議会
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-3-4
TEL.03-3862-8684 FAX.03-3862-8632
Eメール:keisoku@jes.gr.jp

21世紀の健康

報告 ブロック大会 (平成20年10月～12月までに実施した大会)

第57回北海道学校保健研究大会空知(岩見沢)大会

「北の大地を心豊かにたくましく
生きぬく子どもの育成を求めて」

～ひと輝き夢ひらく街岩見沢で健康で
たくましく生きる子らを求めて～

日時：平成20年10月19日(日)

場所：北海道グリーンランドホテルサンブラザ
(岩見沢市)

主催：北海道教育委員会 (財)日本学校保健会
(財)北海道学校保健会 (独)日本スポーツ振興
センター仙台支所 岩見沢市教育委員会

後援：(社)北海道医師会 (社)北海道歯科医師会
(社)北海道薬剤師会 他15団体



平成20年10月19日(日)、岩見沢市において第57回北海道学校保健研究大会が500名以上の参加を得て開催された。

午前9時40分から北海道グリーンランドホテルサンブラザに於いて、開会式が執り行われた。北海道教育委員会教育長、(財)日本学校保健会会長(代理中田郁平副会長)、(財)北海道学校保健会会長が主催者として挨拶、引き続き来賓として、空知支庁長、岩見沢市長が祝辞を述べた。

学校保健功労者表彰では、永年にわたる学校保健や学校安全の充実にご尽力された功績を称え、学校医38名、学校歯科医66名、学校薬剤師31名、教職員13名の方々を北海道学校保健会が表彰した。

次期開催地の登別市教育委員会教育部長より大会開催に向けての準備体制の整備を進めているとの挨拶があり、開会式を終了した。

続いて、「児童生徒の実態を踏まえた性に関する教育の進め方」と題して京都大学大学院准教授木原雅子氏から基調講演があった。木原氏は、WYSH教育の考え方とその実践を踏まえてわかりやすくお話をされ、参加者に多くの示唆を与えていただいた。

午後からは、4つの部会にわかれ、研究協議の視点に基づいた提言をもとに、教職員、PTA会員、医療関係者、学生を交えて協議が進められた。

第29回東海ブロック学校保健研究大会 (第48回岐阜県学校保健研究大会)

「こころいきいき生活する
子どもをめざして」

～身につけよう“健全な生活習慣”～

第29回東海ブロック学校保健研究大会(第48回岐阜県学校保健研究大会)は、平成20年10月19日(日)、多治見市文化会館にお



いて、「こころいきいき生活する子どもをめざして～身につけよう“健全な生活習慣”～」を大会テーマに、450名を超える参加者を得て、盛大に開催することができました。

研究発表では、「栄養職員・栄養教諭部会」、「歯科医師部会・養護教諭部会」及び「医師部会」が発表を行いました。いずれの発表も子どもの生活習慣を育むうえで重要な課題への取組について発表をしていただきました。

記念講演では、三重県宮川医療少年院院長の小栗正幸先生を迎え、「発達障がい児の思春期と二次障害予防のシナリオ」と題して、多くの事例を交えてご講演いただきました。講演には保護者の参加も多数あり、熱心にメモを取りながら聞き入る様子が多くみられました。

参加者の皆様からは、「研究発表、記念講演ともに質の高い大会でした。」とのお褒めの言葉を多数いただきました。関係者の皆様のご協力により有意義な大会となりました。

期日：平成20年10月19日(日)

会場：多治見市文化会館

主催：岐阜県学校保健会・岐阜県教育委員会・東海ブロック学校保健会連絡協議会

共催：(財)日本学校保健会・独立行政法人日本スポーツ振興センター名古屋支所

主管：多治見市学校保健会



**未成年者飲酒
防止教材資料**

全国の学校へ30万部を配布

小学生向け啓発ツール『どうする？どうなる？お酒のこと』

監修／(財)日本学校保健会 編集・発行／アサヒビール(株)



▲山折りしていくとぐるり元のページに戻ります

未成年者飲酒は、アルコール関連問題の中でも社会的影響の大きなテーマです。適正飲酒についての知識の普及や未成年者飲酒防止の効果的なアプローチは、学校・家庭・地域・企業が連携して取り組むことが必須だと考えられ、近年、特にその重要性が言われるようになってきました。

アサヒビール(株)が小学校5・6年生を対象に制作した未成年者飲酒防止の啓発用教材資料(印刷版)『どうする？どうなる？お酒のこと』は、2007年9月以来全国の学校で活用され、30万部の配布実績となりました。

この教材資料は「なぜ未成年者がお酒を飲んではいけないか」を説明したクイズ(知識の習得)と、飲酒を誘われた時の断り方(ライフスキルの向上)がテーマです。4ページ構成で、最後のページは「お友達やおうちの人と話し合ってみよう」と周囲の人たちとコミュニケーションを図りながら飲酒について考えるように配慮してあります。

さらにアサヒビール(株)では昨年末、未成年者飲酒防止啓発用のWebも公開し(<http://www.asahibeer.co.jp/csr/tekisei/kids/>)、クイズや断り方のロールプレイングなどWebの特性を生かした多様な学びの場を提供しています。指導者に向けて、活用事例や授業で使えるプロジェクター用画像も掲載しています。

啓発用教材資料(印刷版)はご希望の学校に無償で提供します。教科書の副教材や学校での啓発活動などに、印刷版とWebの両方を効果的にご活用ください。



▲Webサイトのトップページ

【ご入手方法】

■E-mailによる方法 <http://www.asahibeer.co.jp/csr/>の「適正飲酒と健康」の「適正飲酒啓発ツール」のページにある〈お申し込みフォーム〉からお申し込みいただけます。

■FAXによる方法 ご住所、TEL、学校名・団体名、ご担当者氏名、必要部数、をご記入の上、FAX 03-5608-5201 社会環境推進部まで

■お問い合わせ先 アサヒビール株式会社 社会環境推進部

〒130-8602 東京都墨田区吾妻橋1-23-1 TEL 03-5608-5195

※これまでアサヒビールは、未成年者飲酒防止の啓発活動として、未成年者飲酒予防基金の創設、中学生向け教材ビデオの配布を実施しています。



お申込み用紙 「アサヒビール株式会社 社会環境推進部」行き

FAX 03-5608-5201

資 料 名	未成年者飲酒防止 小学生向け啓発ツール 『どうする？どうなる？お酒のこと』			部 数		部
ご 送 付 先	〒 ー 都道府県					
学校名・団体名						
ご担当者氏名				TEL	()	

虎ノ門 (96)

汝の敵を愛せよ

新春号でこの稿を執筆するのは初めてである。年頭に何を書こうか迷った末に、新約聖書マタイの福音書にある「しかし、わたしはあなたがたに言います。自分の敵を愛し、迫害する者のために祈りなさい。」(新約聖書マタイの福音書5章44節)について触れてみたい。よく「汝の敵を愛せよ」といわれるこの言葉は、キリストの愛のあり方について説いたものとして知られる。それは間違いのない解釈なのだろうが、私は少し違ったとらえ方をしている。本来の「敵を愛する愛」は隣人愛をも越えた究極の愛のあり方(無償の愛アガペー)なのだろうが、同時に自分を活かし大切にするための愛のあり方に変換しうる教えとしてもとらえられないかと考えている。

「チェンジ」を合い言葉に選挙戦を勝ち抜き、アメリカ合衆国の大統領となるバラク・オバマは、民主党での指名争いで熾烈な闘いを繰り広げた、ヒラリー・クリントンを政権の片翼ともいえる国務長官に据えた。彼なりの周到な思惑があつてのことであろうが、やはり「チェンジ」は本物かとの期待を抱かせる。また、徳川家康は、かつて三方原で闘った武田信玄の強さ

が忘れられず、武田家滅亡後はその遺臣を引き取り、自軍に加え、信玄の軍法や民治の多くを学んだという。上杉謙信は武田信玄が死んだ時に「吾れ好敵手を失へり、世に復たこれほどの英雄男子あらんや」(頼山陽『日本外史』)といったという(後世の創作という説も強い)。

「敵を愛する」ということは、自分とは異なる者の秀でた所を学ぶことに通じる。特に論争や企画の勝負で負けた場合にはそのことが如実にわかる。会議などで意見が異なる、自分の提案に常に反対するなど、どこにも自分とは反りの合わない「敵」のような存在はいるものである。それを疎み、遠ざけることはたやすいが、実はその対立や意見のぶつかりあいの中には、自分で気がつかない自らの矛盾や誤りのようなことが潜んでいることもしばしばある。いわゆる「好敵手」はそのことを気づかせてくれる存在でもある。学問の世界では論争相手が多くいる領域ほど進展は早いし、格闘技や武道の世界でも強いライバルの存在は自己を強くする条件の一つである。

今年は、手強い「敵」に出会ったら、避けるのではなく、その関係の中で自分を見直し、鍛え直す対象にしていくことを課題にしてみたいものである。

(編集委員 瀧澤 利行)

平成20年度「学校保健用品・図書等推薦」追加 推薦期間：平成20年11月1日～平成21年3月31日

No	品目	摘要	会社名
48	ビデオ/DVD「心肺蘇生法とAEDの使用法」(解説編)	中学生から一般向けの一次救命処置学習ビデオ。救命士の指導で心肺蘇生法、AED使用法を解説	株式会社映学社

編 集 後 記



昨年11月30日、本会は会報の企画で中野区立武蔵台小学校の芝生の校庭を借り、鬼ごっことクイズの楽しいイベントを行いました(次号掲載)。学生

アルバイトも活躍し、鬼役などで子どもたちと一緒に参加してもらいました。アルバイトの大半は養護教諭養成課程の学生で、大学の実習で学校に行くことあるのですが、実習では保健室に来る子どもたちの対応に精一杯で、元気な子どもたちとふれあうまでには余裕がありません。企画した当方も現代の子ど

もの体力不足の懸念が発端だったので、学生たちと同様にあらためて元気に走り回るその当たり前な子どもたちの姿に接して、逆に元気をもらった思いです。

しかし、その一方で、運動が出来ないのではなく、運動をしない子ども、心身ともに不健康な子どもはいます。

2009年は、そんな子どもたちが一人でも減るよう、また、疾患のある子どもたちや障害のある子どもたちもみな健康で安心できる学校生活が送れるよう学校保健関係者の一人として願ってやみません。

子どもたちのためになにをすべきか、新年に際して気持ちを新たに、取り組んでまいります。

(編集委員長 内藤 昭三)

平成20年度エイズ教育推進ポスターコンクール **作品募集中!** 応募締切：平成21年2月20日(金)

詳しくは、学校保健ポータルサイトをご覧ください。 <http://gakkohoken.jp/>

食べたら、楽しく歯をみがこう!

日本学校保健会推薦



6~12才までの
生え替わり用
©Disney

クリニカ Kids ハブラシ

くらしに夢をひろげる
LION

キシリトール ネオ、宇宙へ。

ロッテ・キシリトール ネオは、国際宇宙ステーション
日本実験棟「きぼう」に持ち込まれました。

むし歯のない社会へ。
XYLITOL
ガムをかんだ後は歯に残りでなくさかごへ
<http://www.lotte.co.jp>

LOTTE 60th ANNIVERSARY

Otsuka Academy 後期開催校募集

無料

公開スクールセミナー

2008年前期は、スポーツ活動中の水分補給をテーマに全国327校、約7万人の方々にご参加いただき、大変ご好評をいただきありがとうございました。後期は、「**しっかり朝食!栄養バランスについて考えよう**」と題し、引き続き小学校高学年・中学生を対象にした出前講座を開催校を募集いたします。詳しくは下記の事務局までお問い合わせ下さい。(申込み受付09年1月末。実施は2月末までです)



お問合せ先

大塚製薬 アカデミー事務局

〒102-0075 東京都千代田区三番町24 林三番町ビル4F

TEL:03-5275-6838

※お問合せは、土日祝日を除くAM10:00~PM6:00

(財)日本学校保健会推薦

抽選で10校様へ
ポカリスエット200ml
ペットボトル1ケースを
無料進呈します。

学校名、住所、TEL、ご担当者名、ポカリスエットについてのご意見や活用方法をご記入の上、左記の大塚製薬アカデミー事務局内「ポカリスエットプレゼント係」宛てまでハガキにてご応募ください。
※当選発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募締切】平成21年2月末日まで

Otsuka



Meiji

うがいしましょ!



NEW
新しい仲間が登場!
ほんのリフルーティ

医薬品
イソジンうがい薬P
ほんのリフルーティ



イソジン®うがい薬

効能 口腔内及びのどの殺菌・
効果 消毒・洗浄、口臭の除去

isodine.jp

この医薬品の「使用上の注意」をよく読んで正しく使用して下さい。

【商品の問い合わせ先】

くすり相談室:TEL.03-3273-3474

受付時間:9時から17時まで(土、日、祝日を除く)

製造販売元 明治製薬株式会社 経銷代理 ムンディファーマB.V.